

学生のみなさんへ

## 陽性者になった場合

1. 新型コロナウイルスに感染した(感染の可能性がある)場合は、医療機関等の指示に従い療養してください。
2. すぐに担任教員へ連絡し、詳細を伝えてください。
3. 濃厚接触者と思われる方がいる場合には、その人にも連絡してください。

### ▶陽性者の療養期間の判断基準について

- 有症状の場合 ⇒ 発症日の翌日から10日間
- 無症状の場合 ⇒ 病院での検査日の翌日から7日間

※療養期間中に症状がある場合は自宅待機期間が変わるので保健所へ連絡

※保健所に電話がつかないときは「自宅待機 SOS (Tel. 0570-055221)」へ連絡

	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
	(例)4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1
療養期間	【有症状】 発症日	療養期間(10日間 ※1)										療養 解除
	【無症状】 検体 採取日	療養期間(7日間 ※2)							療養 解除			
有症状者は発症日の翌日から10日間、無症状者は検体採取日から7日間は自宅待機してください。 ※1 療養期間中に症状がある場合は自宅待機期間が変わりますので保健所へご連絡ください。												

### ▶濃厚接触者の判断基準について

★あなたに症状がある場合、発症の2日前から次のいずれかに該当する人が「濃厚接触者」となります。

(症状がない場合は、病院の検査日の2日前からが対象)

- ① 家族等、同居している方
- ② 車内等(カラオケやドライブなど)で長時間(1時間以上)の接触があった方
- ③ 1m以内でお互いにマスクなしで15分以上の接触のあった方

### ▶あなたの濃厚接触者となる方へ待機期間を連絡

- 同居家族や同居人 ⇒ あなたの発症日又は家庭内で感染対策をした翌日から7日間
- 上記以外 ⇒ あなたと最後に接触した翌日から7日間

ただし健康観察期間は10日間(自宅待機+3日)、不要不急の外出を控えるよう連絡。

- 症状がある場合は、すみやかに医療機関を受診するよう伝えてください。

## ▶大学への連絡について

- ① 担任の教員に連絡する。  
(発症日・発症2日前からの経緯・濃厚接触者の有無 等)
  - ② 履修科目の担当教員に自宅隔離のためオンライン受講する旨連絡。
  - ③ 実習・インターンシップ等に参加又は予定がある場合は事務局の実習担当課にも連絡。  
教務課 072-956-9952 教職教育推進課 072-956-5214 就職課 072-956-5211  
[k-soudan@shitennoji.ac.jp](mailto:k-soudan@shitennoji.ac.jp)    [kyoshoku@shitennoji.ac.jp](mailto:kyoshoku@shitennoji.ac.jp)    [careers@shitennoji.ac.jp](mailto:careers@shitennoji.ac.jp)  
(※電話は月～金 9:00～17:30 まで。夜間・休日はメールをお送りください。)
- ・看護学部実習については、実習担当教員に連絡してください。

## ▶保健所からの連絡について

- ・ 65歳未満で重症化リスク（基礎疾患等）がない人には保健所からの連絡はありません。
    - ・ SMS（病院で記入した携帯電話番号）により情報が案内される。
    - ・ 自宅療養になるが、宿泊療養希望や体調悪化により受診したい場合は「自宅待機 SOS（TEL0570-055221）」に連絡。
  - ・ 65歳以上、または重症化リスクのある人は、保健所から連絡があります。
- 【本学は大阪府の対応に準じております。詳しくは大阪府 HP を確認してください。】  
<https://www.pref.osaka.lg.jp/default.html>